

# くらしの 情報 BOX

## お知らせ

### 平成18年工業統計調査

経済産業省では、製造業を営む全ての事業所を対象として、平成18年12月31日現在で「平成18年工業統計調査」を実施します。

この調査は国の製造業の実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。

調査をお願いする製造事業所には、本年12月中旬から来年1月にかけて、統計調査員がお伺いします。お忙しい時期とは思いますが、調査へのご協力をお願いします。

## 年金 ニュース

### 年末調整で、ご自身やご家族の 国民年金保険料を申告する方へ

平成17年度から、所得税法の改正により社会保険料控除の申告方法が変わりました。

申告の際は、平成18年11月上旬に、社会保険庁より送付しました「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または「領収証書」を添付してください。

世帯主の方は、家族（世帯員）の国民年金保険料を連帯して納付する義務があります。（ご夫婦もお互いの保険料を連帯して納付する義務があります）

このため、ご家族や配偶者の方の保険料を支払った場合も、支払ったご本人が、ご自分の社会保険料控除として申告できます。

また、平成18年10月1日から12月31日までに納付した保険料も申告の対象となりますので、「領収証書」を大切に保管し、申告の際に添付を忘れないようご注意ください。

#### ※お問い合わせ先

社会保険庁専用ダイヤル

☎0570・00・9911

県社会保険事務局敦賀事務所

☎23・3666

なお、皆さんからご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

#### ※お問い合わせ先

町企画課（担当・田村）

☎32・6701

### 情報公開・個人情報保護 運用実施状況

町では、住民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、住民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報の開示を行っています。

#### ●情報公開制度

・全部公開 5件

・非公開 1件

#### ●個人情報保護制度

・非開示 1件

#### ※お問い合わせ先

町総務課情報公開室（担当・島田）

☎32・6700

## 今年も開催！ギャラクリ☆3

町内のまちづくりグループ「夢ネットワーク みはま」では、JR美浜駅前と美浜町観光センター（JR美浜駅横）を利用して開催するちよっと先取りクリスマス会「ギャラクリ☆3」を今年も開催します。

皆さんぜひ遊びに来てください！  
詳しくはホームページでもお知らせしています。

＜<http://yumeyumenet.seesaa.net/>＞

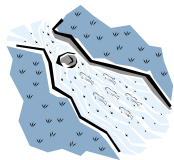
- 日時：12月9日（土）午前11時～午後4時
- 会場：JR美浜駅前・美浜町観光センター
- 内容：クリスマスライブ、もちつき  
しめ縄・リース作り、喫茶コーナー  
ミーちゃん・浜さん焼き（大判焼き）  
焼きたてパン・いか焼き・焼いもの販売  
花苗プレゼント など



※お問い合わせ先 夢ネットワーク みはま  
会長 加茂直人 ☎32-0239

## 12月は不法投棄等防止啓発強調月間です

最近、粗大ごみなどのさまざまな廃棄物を河川や山林など人目のつきにくい場所へ不法投棄したり、建設廃材を土砂採取跡地などに不法投棄する事例が目立ってきています。また、「野外焼却」も廃棄物処理法で禁止されていますが、一向に後を絶ちません。



私たちの郷土である美しい自然と生活環境を守るために、私たち一人ひとりが監視役となって不法投棄等をなくしましょう。

不法投棄や野外焼却を見つけたときは県の不法投棄110番まで通報してください。

※お問い合わせ先 不法投棄110番（県廃棄物対策課） ☎0776-20-0584

|                           | 収 集                                |       |         | エコクル美方への持込 |            |            |
|---------------------------|------------------------------------|-------|---------|------------|------------|------------|
|                           | 可燃ごみ                               | 生ごみ   | 不燃・資源ごみ | 可燃ごみ       | 生ごみ        | 不燃・資源ごみ    |
| 12月24日（日）                 | ×                                  | ×     | ×       | 8:30～12:00 | 8:30～12:00 | 8:30～12:00 |
| 12月25日（月）<br>～28日（木）      | 通常どおり                              | 通常どおり | 通常どおり   | 8:30～16:00 | 8:30～16:00 | 8:30～16:00 |
| 12月29日（金）                 | 通常どおり                              | 通常どおり | ×       | 8:30～16:00 | 8:30～16:00 | ×          |
| 12月30日（土）                 | ×                                  | ×     | ×       | 8:30～12:00 | 8:30～12:00 | ×          |
| 12月31日（日）<br>～<br>1月3日（水） | 12月31日（日）～1月3日（水）はすべての収集・受入をお休みします |       |         |            |            |            |
| 1月4日（木）                   | 通常どおり                              | 通常どおり | 通常どおり   | 8:30～16:00 | 8:30～16:00 | 8:30～16:00 |

12:00～13:00の間は、エコクル美方への持込受付を休ませていただきます。

※お問い合わせ先 エコクル美方 ☎45-2300 町住民生活課（担当・片山） ☎32-6703

年末年始のごみ収集・受入

## 個人事業税の納税のお知らせ

第2期分の納期限は  
11月30日（木）です。  
納期限までに納めてください。

納税には、便利で確実な  
「口座振替」をご利用ください。

※お問い合わせ先  
県嶺南振興局 二州税務部 ☎22-0053

県では、自主納税の推進と納税機会の充実を図るため、12月の徴収強化月間に合わせて夜間・休日納税窓口を開設します。

●夜間窓口  
12月15日（金）・18日（月）  
午後8時まで

●休日窓口  
12月17日（日）  
午前8時30分～午後5時15分

●会場 県嶺南振興局二州税務部  
（敦賀市中央町1-7-42）

●内容 納税の受付

※お問い合わせ先  
県嶺南振興局二州税務部  
☎22-0050

休日納税窓口の開設

## 美浜中学校 教育講演会

～夢は逃げていかない～

美浜中学校では、「ヤンキー先生」の通称で知られ、現在は横浜市教育委員、大学講師、内閣官房教育再生会議担当室長を務められている義家弘介氏をお招きして、今の教育にかけける思いを熱く語る教育講演会を開催します。町民の皆さんもお気軽にご来場ください。

- 日時：12月15日（金） 午後2時～午後3時30分
- 会場：美浜中学校 体育館
- 主催：美浜中学校PTA
- 共催：美浜町教育委員会・美浜町人権教育研究会

※お問い合わせ先：美浜中学校内PTA事務局 ☎32-1670



## 天ぷら油による火災に注意!!

町内で天ぷら油による火災が連続して発生しています。  
天ぷら油火災の原因は、電話や来客等でコンロから離れる、  
コンロから目を離すなど「うっかり」により発生しています。  
天ぷら油は火を点けてから、12～13分で高温となり、発火します。

- 万が一、天ぷら油火災が発生したら、消火器で消火するか、濡れたバスタオル等を天ぷら鍋にかぶせて、消火してください。
- 水を直接かけたりするとよけいに火が大きくなり、やけどをする原因となるので大変危険です。



火災予防に細心の注意を払うようお願いします。

※お問い合わせ先 美浜消防署 ☎32-1420

## 福井県電子申請システム 愛称アンケート

県と市町では、平成19年3月から各種申請・施設予約をインターネットを通じて受け付ける「福井県・市町共同利用電子申請・施設予約システム」（電子申請システム）の構築を進めています。

この電子申請システムの親しみやすい愛称を決定するためにアンケートのご協力をお願いします。  
なお、ご回答いただいた方の中から抽選で景品をプレゼントします。

### ● アンケート方法

次のホームページにアクセスして愛称候補の中から選択して回答してください。（アンケート方法はインターネットのみです）  
<http://info.pref.fukui.jp/jouhou/naming.html>

● 締切 12月15日（金）まで  
※お問い合わせ先

県総務部情報政策課

IT推進グループ  
☎0776-2010270

## 人権週間

法務省ならびに全国人権擁護委員会連合会では、12月4日（月）～10日（日）の1週間を「人権週間」と定めて世界人権宣言の意義を訴え、とともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

### 《強調事項》

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者を大切にする心を育てよう
- ・ 障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・ 部落差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ・ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ・ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ・ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

### 【特設人権相談所】

● 日時 12月5日（火）

午後1時～午後3時

### ● 会場

町保健福祉センターはあとびあ

### ● 担当者

福井県地方務局敦賀支局  
人権擁護委員 田辺 かづ子さん

### ※お問い合わせ先

町住民生活課（担当・重兼）

☎32-6703

## 人権のつどい2006 歌芝居「幻想 はたおりの池」

今年は、町民有志の方々による歌芝居「幻想 はたおりの池」を上演します。「はたおりの池」は坂尻に伝わる昔話で、若い2人のはかなくも悲しい恋の物語です。出演は子どもから高齢者の方まで幅広く、歌と芝居で命の大切さを訴えかけます。

入場は無料です。皆さんお気軽にご来場ください。

日時 12月10日（日）午後3時～午後4時30分

会場 町中央公民館

主催 美浜町人権尊重啓発協議会

※お問い合わせ先 町教育委員会事務局（担当・西野）32-6709





## もんじゅセミナーin美浜



日時：12月9日（土）午後1時30分～午後3時30分

会場：はあとぴあ はあとホール

内容：①説明会 高速増殖炉「もんじゅ」の開発意義、必要性について

②講演会 講師 福島 敦子 氏（キャスター・エッセイスト）

テーマ 環境の世紀のライフスタイルを考える

申込方法：住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、ハガキまたはFAXで申し込んでください。

〒910-8790 福井中央郵便局 私書箱第154号 もんじゅフォーラムin美浜 宛 FAX：03-3639-6636

※お問い合わせ先 （財）日本原子力文化振興財団 ☎03-5651-1572

文部科学省では、高速増殖炉「もんじゅ」を含めた核燃料サイクル等に対する信頼確保及び理解を深めることを目的としたセミナーを開催します。

## 雪みち情報ネットふくい

県土木部道路保全課では、インターネットによる路面状況及び降積雪・気温の気象情報を提供しています。

（3月31日まで）

〈インターネットアドレス〉

<http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>

〈雪情報テレフォンサービス〉

☎ 22-9494

※お問い合わせ先

県土木部 道路保全課 ☎0776-20-0477



雪に備える週間

雪への備えは万全ですか？12月1日（金）～7日（木）の1週間は「雪に備える週間」です。この期間中に、各家庭・地域社会・学校・職場ごとに冬を迎える体制についてみんなで考え、話し合い、協力して雪対策を進めましょう。

※お問い合わせ先

町土木開発課（担当・大同）

☎ 32-6707

積雪時のごみ収集にご協力を

これからの時期は、積雪によりごみ収集作業が大変困難な状態となります。積雪の際には、ごみ集積場周辺の除雪やごみ収集車の通行について皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民生活課（担当・片山）

☎ 32-6703

消火栓・防火水槽の除雪にご協力を

消火栓・防火水槽に積もった雪は、積雪状況によっては、消防活動に重大な支障をきたします。万一の火災に備えて皆さんの家の近くの消火栓・防火水槽などの消防水利の除雪にご協力ください。



※お問い合わせ先

美浜消防署

☎ 32-1420

レイクヒルズ美方病院便り

## レイクの丘

### インフルエンザ

### ワクチンについて

インフルエンザウイルスは、毎年12月頃から流行しはじめます。

インフルエンザの有効な予防法としてインフルエンザワクチンの接種がありますが、ワクチンを受けてから抗体が生成されるまでに2週間ほどかかります。

また、1回の接種では抗体の生成が不十分なことがあり、13歳未満では4週間間隔で2回の接種が勧められています。流行が始まる12月上旬までに接種を済ませておくのがベストです。

ワクチンの効果は100%ではありません。特にB型インフルエンザには効果が低く、また、低年齢であるほどワクチンの有効率は低下します。ワクチンの副反応として局所の発赤、疼痛、腫脹などがあります。また、強い卵アレルギーの方は注意が必要です。

しかし、インフルエンザにかからないため、合併症や重症化を防ぐためにはワクチンを接種することが最も有効な方法です。積極的にインフルエンザワクチンを受けましょう。

小児科医長 平城 直子

※お問い合わせ先

レイクヒルズ美方病院

☎ 45-1131